

ウインタースポーツに励む子どもたち



議会だより しみず

12月定例会

- 保育所・こども園の給食業務を民間委託 2~3
- 公衆浴場入浴料 4月から大人料金10円値上げ 4
- 町政を問う! 8人が一般質問 6~14
- 各常任委員会 所管事務調査報告 15~16

北海道清水町
2020年(令和2年)2月
No.160

紙面の文字が大きくなりました

新保育所・御影子ども園の

給食業務を民間委託

12月
定例会

令和元年第6回清水町議会定例会は、12月10日から19日までの10日間の会期で開催されました。初日は、専決処分承認2件、条例の一部改正4件、一般会計ほか5会計の補正予算、工事請負契約の議決事項の変更2件の審議を行い全て可決しました。2日目と3日目は、一般質問が行われ、8人が町政について質問しました。最終日の4日目は、条例の一部改正3件の審議を行い全て可決し閉会しました。



建

設中の保育施設は、第一保育所と第二保育所を統合した新保育所として令和2年4月から使われますが、今定例会で提案された一般会計補正予算の可決（審議結果は5ページに記載）により、新保育所と御影子ども園の給食業務は、令和2年度から民間へ委託されることになりました。また、新保育所については、面積も広くなり児童

数も増えることから、清掃業務についても、民間へ委託されます。

現在、第一保育所・第二保育所・御影子ども園での給食の提供は、町直営で行われており、保健福祉課の栄養士が献立を立てて、臨時調理員が各所で調理を行っています。

民

間に委託する理由として町からは、「臨時や代替の調理員を

募集してもなかなか人が集まらず、現在の調理員が退職した後の人員の確保が難しくなってきた。

新保育所は1日200食ほどの大量調理となり、年々増えている食物アレルギーへの個別対応や食品の品質管理、衛生管理を考えると、専門の業者へ委託して対応することが望ましいと考えた。御影子ども園についても、統一した献立として

ので合わせて委託したい」との説明がありました。

財政面では、現在の町直営方式と比較して民間委託方式のほうが、消費税などの諸経費により増加する見込みですが、献立の作成や栄養管理、衛生管理も全て委託業者が行うため、保健福祉課の栄養士が、食生活の改善など本来の保健指導業務に専念できるようになります。

審

議の中で議員から民間委託は突然の話。計画性が感じられない」と指摘する声もありました。それに対し町は、「調理員の人員確保が今後の大きな課題となっており、昨年からの委託を考えていたが、新しい保育施設の建設に合わせて実施する方向となり、今回の提案になった」と説明がありました。

質疑

現在働いている調理員の処遇はどうなるのか。きちんと説明はしたのか。

答弁

委託業者での採用をお願いし、今の雇用条件より悪くならないよう交渉していく。調理員には説明しており、理解していただけたものと認識している。

質疑

これまで、なるべく地元食材や業者を使うようにしていたかと思うが、それは民間委託になっても変わらないか。

答弁

できるだけ地元の食材を取り入れ、安心・安全な給食をつくらせていただくようお願いしている。



これまでと変わらず、安心安全を第一に、おいしい給食の提供を

みんなにも注目!

補正予算

デイサービスセンター
内部改修工事と
備品購入に
3242万円

平成10年のデイサービスセンター開設以来、年数の経過とともに施設・設備等の経年劣化が進んでおり、今後において改修の検討が必要でした。

今回、デイサービスセンターの運営について、清水町社会福祉協議会から町内の法人へ移譲する準備等が進められており、移譲にあわせて来年度当初から利用者により良い環境でサービスを受けていただけるよう、また、新たな事業者がより良いサービスを提供することができるよう施設の改修工事および備品の更新が行われます。

内部改修工事については、床工事、機械浴槽工事、

農業研修会館
煙突改修工事に
2954万円

昭和46年の建設から既に48年が経過し、経過年数とともに施設の老朽化・劣化が進んでいます。

煙突の外壁に亀裂が生じており、煙突の耐久性等を確認したところ、倒壊の危険性があることから、利用者の安全を図るため、施設の利用を一時停止しています。

今後、体育館の建替計画もあるところですが、町内において代替施設がほかになく、スポーツ合宿や研修等で宿泊できる施設として多く利用されていることから、修繕を行い継続して利用します。

※全員協議会で説明された際の内容も含んで掲載しています。

質疑

工事期間中、デイサービス

答弁

大きな工事となるので、休みにしなければならぬ場合もあるかもしれないが、利用者に不便のないようにする。

質疑

5〜6年後に建て替える計画がある施設に対し、お金をかけすぎではないか。施設を閉鎖することも考えたと思うが、どのような経過で修繕して使う方向になったのか。

答弁

施設を閉鎖することも考えたが、隣接する体育館の建て替えまでにまだ5〜6年あり、利用者が多く、代替施設がないことから施設の利用を継続することにした。

冬期間だけの閉鎖も考えたが、止水栓が備わっていないため水道管が凍結し破裂する恐れがある。仮に閉鎖したとしても、危険な箇所は解体し除去しなければならぬ。その解体に関わる費用だけでも約1400万円かかる。



内部改修を行うデイサービスセンター

条例改正

▼印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑の登録を受けることができない要件のうち「成年被後見人」を「意思能力を有しない者」に改正する。また、印鑑登録抹消の要件のうち「後見開始の審判を受けたとき」を「意思能力を有しない者となったとき」に改正する。

【全員賛成で可決】

▼職員の特典について
の手續及び効果に関する条例の一部改正

地方公務員法の一部改正に伴い、職員の失職の例外を定めている地方公務員法の引用条項を改正

【全員賛成で可決】

▼議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償条例の一部改正

12月に支給する期末手当の支給月数を、議員報酬月額額の0.05カ月分引き上げ、3.1カ月分とする。

【全員賛成で可決】

▼常勤特別職員の給与に関する条例の一部改正

期末手当の年間支給月数を年0.05カ月分引き上げ、4.5カ月分とする。

【全員賛成で可決】

▼職員の給与に関する条例の一部改正

高卒の初任給を2000円、大卒の初任給を1500円引き上げ、30代

半ばまでの職員の給料を平均0.1%引き上げる。勤勉手当の年間支給月数を0.05カ月分引き上げ、1.9カ月分とする。

【全員賛成で可決】

▼町営公衆浴場条例の一部改正

北海道が定める公衆浴場入浴料金の統制額の改正に合わせ、12歳以上の者の入浴料を10円引き上げ「450円」に、回数券（11枚綴）の料金を100円引き上げ「4500円」とする。（令和2年4月1日から）

【賛成多数で可決】

・賛成11

・反対1（高橋議員）

▼災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、災害援護資金の貸付けを受けた者の収入又は資産状況についての報告等に

係る規定を追加し、条文を整理する。

【全員賛成で可決】

専決処分

▼一般会計補正予算（第5号）※専決処分

既定予算に150万円を追加し、予算総額を104億3301万6000円とした。

▼水道事業会計補正予算（第2号）※専決処分

収益的収支について、支出の既決額に111万1000円を追加し、水道事業費用総額を2億7734万9000円とした。

【承認】

・承認

用語解説 専決処分

緊急を要するものでも特に緊き急を要するため議会を開くことができない場合などは、町長がその議決すべき事件を処分することができる。この場合、町長は次の会議においてこれを報告し、その承認を受けなければならない。



公衆浴場の入浴料は、4月から大人（12歳以上）450円に

補正予算

▼一般会計補正予算（第6号）

既定予算から6824万8000円を減額し、予算総額を103億6476万8000円とする。

**用語解説
債務負担行為**
将来の金銭の支払いを具体的に約束するもの。今回の新規分の補正は、令和2年度からの業務委託に対し、年度内（令和元年度内）に入札を行うため債務負担行為を設定する必要が生じた。

▼国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

既定予算から296万1000円を減額し、予算総額を13億6009万4000円とする。内容は、職員減による人件費の減額、特別交付

保健福祉センター清掃・機械運転管理業務委託、文化センター清掃・機械運転管理業務委託、役場庁舎清掃・機械運転管理業務委託が追加された。

【賛成多数で可決】

・賛成11

・反対1（中河議員）

▼後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）

既定予算に4万6000円を追加し、予算総額を1億7521万8000円とする。内容は、給与改定による人件費の増額。

【全員賛成で可決】

・賛成11

・反対1（高橋議員）

▼介護保険特別会計補正予算（第3号）

既定予算から135万8000円を減額し、予算総額を11億6629万8000円とする。内容は、給与改定による人件費の増額、職員の育児休業による人件費の減額。

【全員賛成で可決】

・賛成11

▼水道事業会計補正予算（第2号）

収益的収支について、収入の既決額から179万6000円を減額し、支出の既決額から378万7000円を減額し、水道事業費用の総額を3億812万5000円とする。

その他の議案

▼工事請負契約の締結の議決事項の変更

【工事名】文化センター大規模改修工事（建築主体）【変更の内容】契約金額 変更前1億7820万円、変更後1億7898万1000円【契約の相手方】田村・ナリタ

内容は、給与改定による人件費の増額、ストックマネジメント計画（※）策定委託料の金額確定による減額など。

【全員賛成で可決】

・賛成11

・反対1（高橋議員）

▼工事請負契約の締結の議決事項の変更

【工事名】文化センター大規模改修工事（機械設備）【変更の内容】契約金額 変更前6820万円、変更後7059万8000円【契約の相手方】三洋・川端特定建設工事共同企業体【変更の理由】大集会室のエアコン交換時に冷却配管内部に錆（さび）が確認され、配管の交換が必要となった。

【全員賛成で可決】

・賛成11

・反対1（高橋議員）



佐藤 幸一 議員



本通りの街並み。正面に見えるのはJR十勝清水駅

駅周辺の整備計画は

町長 情報収集し可能性を探る

問 駅はその町の顔とされているが、現在のJR十勝清水駅とその周辺はその役割を果たしていない。現状、列車に乗車するには跨線橋を渡らなければならない。駅前には空き地、営業していないホテル、シャッターが下りたまの店舗が点在している。多くの町民が集い、長く滞在する場として、駅と駅周辺を整備し、賑わいを取り戻す必要があると考えるがいかがか。

町長 駅およびその周辺の再整備の必要性は認識しているが、駅舎やホームの問題、本通りを中心としたエリアの設定など、いくつかの課題を整理しなければならぬ。また、財源の確保も重要であり、今後も情報収集を行うとともに、有効な制度があれば機会を逃さず、駅前周辺の賑わいづくりとまちの顔としてふさわしい街並みを模索してその可能性を探る。

教育長 次年度へ向けた新たな取り組みとして、以前から話のあった高校生の昼食の問題について、町内のパン屋さんから「高校に出向いて販売してもよ

問 高等学校がある十勝管内の自治体では、海外研修の実施、iPadやタブレットの導入、Wi-Fi環境の整備、通学費の補助など、学校の魅力を高めるための施策や保護者の負担を軽減するための施策を独自に行っている。ここ2年、新入学生の定員割れが続く清水高等学校の4間口維持のため、次年度に向け、どのような対策を考えているのか伺う。



清水高校生徒会の様子

答 い」との話をいただき、現在、高校が実施に向けて検討を行っている。また、通学の利便性について、改善に向けて検討している。教育委員会では、若手職員を中心としたプロジェクトチームにおいて、高校生と中学生を対象に行ったアンケート調査を基に、清水高校生徒会と

教育応援プロジェクトによる会議を重ねるなかで、生徒の目線を大切にした清水高校の振興策について協議している。いずれにしても、子どもたちに通いたいと思われる学校、保護者にとつて通わせたいと思われる学校として、清水高校の魅力をもっと高めるための支援を継続していく。

清水高等学校 4間口維持に向けた対策は 教育長 生徒の目線で振興策を協議

町政を問う！

一般質問

12月定例会では8人の議員が17項目にわたり一般質問を行いました。質問と答弁は要約して掲載しています。

一般質問とは
議員が町政全般に関して、執行機関（町長や行政委員会）にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。
清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。



佐藤 幸一 議員 7ページ

- 1 JR十勝清水駅および周辺の整備について
- 2 清水高等学校の間口維持対策について



山下 清美 議員 8ページ

- 1 ひきこもりについて
- 2 身体障がい者支援について
- 3 合同納骨塚について



口田 邦男 議員 9ページ

- 1 人手不足の現状と対応について
- 2 日米協定・TPPによる影響と対応について
- 3 ふるさと納税の現状と対応について



中河 つる子 議員 10ページ

- 1 国民健康保険税の軽減について



川上 均 議員 11ページ

- 1 「災害廃棄物処理計画」の策定について
- 2 空き家対策の総合的な取り組みについて



鈴木 孝寿 議員 12ページ

- 1 事業計画と事業検証における考え方について
- 2 給食費無料化の公約よりも少人数学級の推進を



深沼 達生 議員 13ページ

- 1 法定伝染病等の防疫対策について
- 2 防災対策について

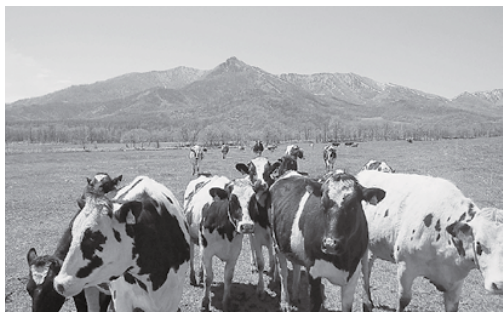


高橋 政悦 議員 14ページ

- 1 公園利用の現状と公園の在り方について
- 2 街灯・防犯灯の在り方について



口田 邦男 議員



日米貿易協定やTPPによる牛乳や乳製品への影響は特に大きい

人手不足への対応は

町長 国の制度の活用を検討

問 人手不足は、少子化が大きな要因とも言えるが、何らかの手を打たなければ町の存続に関わる大きな問題となる。
農業をはじめ商業など各分野における対応策について伺う。

町長 アンケート調査では、農家の約3割が「労働力不足」と回答しており、今年は東京や大阪で開かれた求人イベント「新・農業人フェア」に参加して本町の魅力をPRした。新規就業者への支援や「でめんさん」の補充、スマート農業による最新技術の導入、外国人実習生の受け入れ等も考えている。

問 日米協定・TPPにより影響を受ける生産物のうち、特に北海道で影響が大きいのは牛肉106億円、小麦22億円、乳製品223億円である。
これらは本町の基幹産業の大きな柱であるので、危機感を持って対応しなければ大変なことになる。どう打開していくのか、町の対応について伺う。

町長 政府は日米協定に伴う国内対策として、肉用牛や酪農の増産、畜産クラスターによる中小・家族経営支援の拡充、スマート農業等を推進するとしており、本町も、関係団体と連携して支援策を国に要請するとともに、土

町長 返礼品提供事業者による協議会を設置し、ふるさと納税の現状の共有、新たな返礼品の提供に関わるヒアリングなど、事業者のニーズを考慮した新商品開発、地域資源の掘り起こしを進めている。今年度の取り組みとしては、返礼品に桃花豚やプリマハムの十勝ギフトセットを追加したほか、清水赤十字病院の人間ドック、千年の森のセグウェイ体験等、本町のPRを兼ねたサービスや体験等への誘導を図っている。

ひきこもりの実態調査を

町長 調査内容や方法を研究

問 10月31日に「知るため、理解すること、理解すること、理解すること」と題した、ひきこもりへの理解を深めるための研修会が開催され、自分にできることは何かを考える一つの機会となった。
本町におけるひきこもり状態は内閣府の推計で77・4人と想定される。また、道内では3自治体で実態調査を実施しており、「実態が分からなければ、対策もたてられない」と話されている。
そこで、実態調査の実施や専任担当者を配置して取り組む考えはないか伺う。

町長 障がい者がそれぞれの能力や適性に応じて就労することは重要である。来年度において、第6期障がい福祉計画を策定するが、その会議の中で関係機関等と、障がい者の

問 障がいを持つ方は、就労の意欲があっても、なかなかその機会がないのが現状である。障がい者が活躍している事業所もあるが、商業や農業分野などへの雇用拡大に向けた取り組みについて考えを伺う。

町長 障がい者がそれぞれの能力や適性に応じて就労することは重要である。来年度において、第6期障がい福祉計画を策定するが、その会議の中で関係機関等と、障がい者の

町長 2020年度の秋までに設置・運用する考えをもち、建設にあたっての方針として6項目を挙げ、その中の一項目に、仏教会等の関係者に説明する機会を設け、理解を求めるとしていた。
説明の結果、仏教会からは合同納骨塚の建設に反対のご意見をいただいた。ただ単に反対というのではなく、それぞれの事情に配慮した形での対応が可能であるので、ぜひ相談してほしいとのことであった。
この経過を踏まえ、関係者の理解を得る段階にはまだ達していないと判断。建設時期を含め、今一度立ち止まり、更に時間をかけて検討することとした。



山下 清美 議員

町長 今回の研修会を通じ、実態を把握する必要があると改めて認識した。近年中に実態調査を実施する方向で、来年度に

おいては、既に調査を実施した他町村の調査内容や手法、また、専任担当者の配置の必要性について調査・研究し対策を講じていく。

障がい者の雇用拡大を

町長 就労に向け取り組み

雇用促進および職場への定着支援などについて議論を行い、障がい者への理解や就労につながるよう取り組んでいく。

合同納骨塚の進捗は

町長 建設時期は再検討

問 平成30年12月の一般質問の中で町長は、「新たに合同納骨塚を設けることとし、平成31年度に基本的事項を整理・調整して、2020（令和2）年度の秋までに設置し、運用を開始したい」と答弁したが、今年度における合同納骨塚整備に向けた進捗状況について伺う。

町長 2020年度の秋までに設置・運用する考えをもち、建設にあたっての方針として6項目を挙げ、その中の一項目に、仏教会等の関係者に説明する機会を設け、理解を求めるとしていた。
説明の結果、仏教会からは合同納骨塚の建設に反対のご意見をいただいた。ただ単に反対というのではなく、それぞれの事情に配慮した形での対応が可能であるので、ぜひ相談してほしいとのことであった。
この経過を踏まえ、関係者の理解を得る段階にはまだ達していないと判断。建設時期を含め、今一度立ち止まり、更に時間をかけて検討することとした。



川上 均 議員

災害廃棄物処理計画の策定を

町長 専門業者への委託も含めて検討

町長 仮置き場に利用できる町有地は、清水中学校横の土捨て場・雪捨て場として活用している場所が約2・7ヘクタールある。

問 今秋、相次いで台風の被害を受けた東日本各地の災害廃棄物は数百万トンで、処理は2年以上かかると言われている。仮置き場が満杯となり被災者の生活再建に多大な影響を及ぼしている。現在、町有地の中で、災害廃棄物の仮置き場となりうる空き地はどのくらいあるのか。

町長 計画の策定にあたっては、国の指針や北海道の

問 発災時の災害廃棄物処理と並行して平常時のごみの回収・処理等を迅速に行うための「災害廃棄物処理計画」の策定予定について伺う。

市街地以外では羽帯の清掃センター隣接地が約4ヘクタールあり、立木を除くと2ヘクタール以上確保できる。

計画を踏まえ、想定される災害の種類、廃棄物の量や種類の推計等、膨大なデータの収集と分析が必要。

町長 現状の人員体制での策定は難しい状況であり、専門業者へ委託することも含めて検討する。それまでの間は、昨年度策定した「清水町地域防災計画」の中にごみ収集や廃棄物の処分等の業務を定めた「廃棄物処理等計画」を基本に対応する。

課税方法は「北海道国民健康保険運営方針」に基づいたものであり、将来的に、すべての市町村の保険料、算定方法等の統一を目指している。国民健康保険の算定において、法令又は条例の規定により、本町でも所得の低い方に対する減



地震による災害廃棄物で埋め尽くされた仮置き場 (平成30年9月 厚真町)

町長 独居高齢者の動向や相続人・所有者の確認等は、それぞれの担当部署で情報を把握している。個人情報であり、予防的な観点での情報共有は難しい。

問 空き家を発生させないための施策の連携について伺う。

町長 更なる実態調査およびデータベース化の必要性は高い。実施や整備について検討する。

問 空き家対策として、解体補助、空き家情報の提供、移住・定住促進の中古住宅補助を行っているが、空き家の実態調査およびデータベース化について考えを伺う。

空き家の有効活用は町長 活用できる物件が少ない

問 空き家の有効活用方法は。

町長 優良な中古物件として適したものは少なく、空き家の有効活用は難しいが、「空き地・空き家情報」の町のホームページへの掲載や補助制度により有効活用を図っている。

問 総合的な相談窓口の設置と空き家対策計画の必要性は。

町長 住民等の要望に応じて各担当課が対応しており、連携を取りながら充実を図っていく。今後の空き家対策としてどのような計画が有効であるか、その必要性について検討する。



中河つる子 議員

国民健康保険税 子どもの均等割額を減免する考えはないか

町長 町独自での対応は難しい

問 国民健康保険税が高くて払えないという声を多くの町民から聞く。

本町では、国民健康保険の加入者が11月末現在2754人で、人口の29・3%となっている。保険税は、本町の場合、所得割、平等割、均等割で計算され、今年度の納入通知書によると、平等割は一世帯につき2万7000円、均等割は一人につき2万6000円となっている。

均等割は単純な掛け算で、家族の人数、子どもの人数が多いほど、負担が大きくなる。

また、子どもが生まれた場合、生まれた月から保険料算定の対象となり、基礎課税分の均等割2万6000円および後期高齢者支援金等課税分の均等割7000円が月割りで原則加算される。会社員や公務員が加入する被用者保険では、子

どもが生まれても保険料が増えるといったことはない。

そこで、国民健康保険加入者に子どもが生まれた場合においても税負担が増えないよう、町の財政で、子どもの分の均等割額を全額免除または一部免除する考えはないか伺う。

町長

国民健康保険制度の改革である「国保の都道府県化」により、平成30年4月から国民健康保険は北海道と道内全市町村等の保険者による共同運営となった。

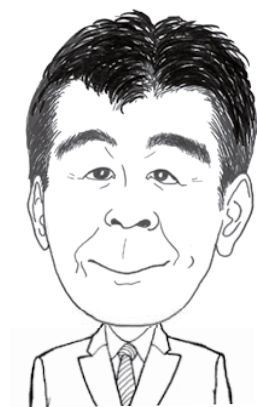
課税方法は「北海道国民健康保険運営方針」に基づいたものであり、将来的に、すべての市町村の保険料、算定方法等の統一を目指している。国民健康保険の算定において、法令又は条例の規定により、本町でも所得の低い方に対する減



子育て世代に対する支援は、他自治体と比較して充実している

額等を実施しているが、この保険税の減額等の基準についても、道内で統一の基準を定めることとしており、現在、北海道および市町村で協議を進めている。このことから、本町の独自施策での対応は難しい。

いと考えている。本町の子育て世代に対する支援は、乳幼児医療費の助成範囲の拡大や保育料の減免等の実施により、他自治体と比較しても充実しているところであり、ご理解いただきたい。



深沼 達生 議員

家畜防疫対策は万全か

町長 体制を整えて取り組んでいる

問 昨年から豚コレラウイルスが本州の各県で蔓延しており、農家の損害は莫大である。このような伝染病が本町だけではなく、北海道に入り込んでほならないと考える。
平成28年には、本町でも鳥インフルエンザが発生し、全部の鶏が殺処分された。
その後、蔓延することなく防ぐことができたが、サルモネラを含め、法定伝染病に対する防疫対策を町はどのように考えているのか。

町長 家畜伝染病の侵入を予防するため、町、農協、農業共済組合、普及センターで構成する「清水町家畜伝染病自衛防疫組合」を設置し、自衛防疫の推進により発生を未然に防止するとともに、発生時には迅速な防疫対策を講じられるよう体制を整えている。
この防疫組合では、予防対策および普及啓発のための広報活動、家畜伝染病に対する予防注射等の実施、伝染病発生畜舎・パドック等の消毒を行うほか、北海道等で開催する家畜伝染病の防疫に関する研修・講習会等での情報収集や必要に応じた生産者への情報提供等に取り組んでいる。
町としては、「清水町家畜伝染病自衛防疫組合」の構成機関・団体と連携し、法定伝染病に対する防疫対策に積極的に取り組んでいく。

町長 寒さ対策として、各家庭で電気を使わない暖房器具を準備していただくとともに、避難所を開設し、命を守る対策を講じる。
障がいを持っている方や介護を受けている方、高齢により移動が難しい方々については、避難行動要支援者として名簿を整備し、支援者を事前



冬の停電時は、電気を使わない暖房器具が活躍



鈴木 孝寿 議員

場当たりのな予算計上に疑問

町長 有効性や緊急性を重視している

問 年度途中における補正予算の計上が多く、計画的な政策の執行というよりは場当たりのな予算執行が多い。
次年度以降の事務事業の基本的な考え方と、本年執行中の事業における検証をどのように生かしていくのかを伺う。
本町の人口が当初の予想と同じく令和2年度には実質9000人を切るという状況下において、この数年の動きに本町の未来がかかっている。今一度、町長が考える「マチの未来」を明確にして事業を実施するべきではないか。

町長 公約の達成に向けて着実に事業展開をするため、次年度以降も、社会情勢の変化に対応しながら行政課題を捉え、中長期的な視点から、各事務事業の有効性や緊急性を検討し、事業を進める考えに変わりはない。
総合計画との整合性を図り、本町の現状と課題を的確に捉え、目的を達成するために、手法が合理的なのか、効果が十分なのかを常に検討し、継続的に見直しをしていく。
財政的な課題にも取り組みながら、見直すべき事業は丁寧に見直し、未来の子どもたちの選択肢を狭めることなく、すばらしい清水町を次世代に引き継ぎたい。
今後においても、本町の現状と特色、社会情勢の変化等、時代の流れに沿った取り組みを一つずつ着実に前に進めていく考えである。

問 9月の一般質問で「給食費の無償化は難しい」と答弁していたが、考えていた一部財源を基に、小・中学校全体において教員を増やし、さまざまな課題に対応できる教育環境をつくるべきだと考える。
幼保小中の連携はとれているが、幼保の職員数が足りていない現状を踏まえ、保護者の不安を払拭できるような小・中学校でのきめ細やかな教育環境づくりを推進するべきと考えるが、少人数学級について考えを伺う。
教育長 本町は、小学校1・2年生について20人程度の少人数学級を編成し、個



個に応じたきめ細やかな指導が行いやすい少人数学級

少人数学級の推進を 教育長 必要に応じて教員を増やす

に合わせたきめ細かな指導により、生活面や学習面において成果を挙げてきた。
北海道教育委員会でも1クラス35人以下の少人数学級導入を小学校3・4年生に順次拡大している。

これまでの成果を踏まえ、学校との協議により、少人数指導や習熟度別指導が特に必要と認められる場合には、町独自で教員を配置していきたいと考えている。

冬季の災害対策は

町長 寒さ対策で避難所を開設

問 大雪でブラックアウトになった場合、暖房が使えない状態が長く続くと命に関わることになる。
高齢者にとって冬道は歩きづらく、避難所に行かない人もいられると思われるが、町はどのような対策を考えているか。

自主防災組織の結成を広く呼び掛けてほしいが、町の考えを伺う。
する情報を伝える場などで周知していく。

町長 防災ガイドマップや暮らしガイドに避難場所が掲載されているが、さらなる町民への周知について伺う。

町長 町内会の集會などで時間をいただくなど、あらゆる場面を利用し、自主防災組織の必要性を説明し理解していただくよう努める。

町長 寒さ対策として、各家庭で電気を使わない暖房器具を準備していただくとともに、避難所を開設し、命を守る対策を講じる。

広報紙などで広く周知するとともに、防災に関

委員会レポート

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各委員会は第6回定例会において報告しました。
※内容は要約されています。報告書の全文はホームページでご覧になれます。

将来の公園の在り方は

町長 人が集う公園づくりを考える



高橋 政悦 議員

問

現在、本町には「清水公園」、「有明公園」、「清水中央公園」等の都市公園が14カ所、その他近隣公園、児童公園が6カ所設置されている。条例に規定されている、地域住民のコミュニケーションやレクリエーションの拠点、災害時の避難場所としての機能を有するなどの公園事業に対する規定との整合性、町民が公園に求めるニーズや満足度の変化に対する対応策、遊ぶ、憩う、運動、健康、緑化、防災と多角的な観点から公園利用の現状と将来の公園の在り方について伺う。

町長

清水公園は、主にパークゴルフやバーベキュー、ボート、散策などの利用者が多い。有明公園は、主に運動を目的とする公園で、地震災害時の指定緊急避難場所にもなっている。清水中央公園は、町民憩いの場で、同じく、地震災害時の指定緊急避難場所にもなっている。その他の都市公園は、街区内に居住する方が容易に利用できる公園の位置付けとなっている。清水公園は再整備につ



中央公園で行われていた「しみずしゃっこい祭」(1/19)

いて検討を行っており、町民の憩いの場とするとともに、休憩型観光により賑わいのある親しまれる公園を目指す。有明公園は現状の運動広場を保全し、スポーツをとおした健康の増進を図り、防災対策を兼ねた公園を目指す。清水中央公園は現状の景観を維持し、異世代のくつろぎができる場と防災対策も兼ねた公園を目指す。その他の公園も含めてそれぞれの特質に応じた公園づくりを考えていく。

町長

設置基準はなく、市街地中心部や通学路などに連続した街灯を設置し、住宅街は電柱1本置きに街灯器具を設置している。また、街灯の点灯確認や住宅街の新築等による状況に応じた新設や維持管理などを行っている。町民の自主的な活動支援については、現在、街灯の設置・管理はすべて町で行っていることから、今後も同様の対応を行う。

町長

現在のLED照明は、効率的で消費電力を抑えられるが、他の照明器具と比べて光の届く範囲が多少狭いので、歩行者の安全に支障がないよう配慮する。また、ナトリウム灯からLED照明へ転換していくことで、色の統一を進めていく。

街灯の明るさ・色に統一感を

町長 LED交換時に配慮

問

本町の安全で安心な地域づくりに向けた街灯・防犯灯の設置基準あるいは町の責務、町民の自主的な活動支援に対する施策について伺う。

問

「夜間、道路を歩くときに暗さを感じる」との声を耳にする。LED照明への転換が進んでいる中、LED照明の特徴を踏まえた上での設置、照明の色等の統一も必要ではないか。

総務産業常任委員会 調査報告

町有林の現状

調査日 令和元年10月31日

町有林の概況、整備・保全の現状、今後の計画などを把握するため、農林課から説明を受けて調査を実施した。併せて、今年度植栽を行った箇所と平成28年台風被害等に係る工事箇所の一部を現地調査した。

本町は、地区ごとの現状と課題を踏まえ、「自



然環境の保全と環境との共生」を目指し、森林の持つ水源の涵養(自然にしみこむように、養成すること)と環境保全機能、エネルギーなどの資源として森林整備・保全機能が発揮される森林づくりを進めるため「清水町森林整備計画」(平成31年4月、令和11年3月)を策定し、目標達成に向けて取り組んでいる。

【現地調査】

美蔓地区の防風保安林では、林齢49年生のカラマツを伐採した箇所に、面積1.44ヘクタール、総本数2880本のクリンラーチとトドマツが植栽され、下刈りや野ねずみの駆除等により適切に管理されていた。

石山地区の国有林内にある台風により林地崩壊が発生した川沿いの森林を現地視察し、北海道森林管理局十勝西部森林管理署管轄のペケレベツ川災害関連緊急事業として平成29年3月8日から平成30年3月16日までの工期で実施されたコンクリート谷止工2基の完成状況を確認した。

【総括】

本町の総面積の約44%を占める森林は、木材生産をはじめ、水源涵養、山地災害防止、生活環境や景観の保全、地球温暖化防止等、多面的な機能を持った財産である。風水害の防止対策等、本町の立地条件に応じた適正な施策により今後も健全な森林保全・育成を図り、森林の持つ大切な公益的機能の充実を図ることを望み、所管事務調査の報告とする。

広報広聴常任委員会 調査報告

議会広報紙の編集方法および体制

調査日 令和元年9月26日、10月2日、3日、10月11日

遠軽町議会・鷹栖町議会を訪問し、議会広報紙の編集方法および体制について調査を実施した。遠軽町議会では、LINE公式アカウントを導入し議会情報を発信している。予算審議での大科目ごとの予算の特色と質疑・答弁がわかりやすく構成されており、今後の参考になった。鷹栖町議会では、議会だより作成のほとんどを議員が担っていた。「速



報版」を発行することで議会だよりの紙面に余裕ができ、読みやすくなっていた。「追跡レポート」は任意の委員会をつくらせて発行費用等を負担しており、公式な議員活動に縛られない活動を試行錯誤しながら実施されていた。両町とも、非常に苦勞しながら広報広聴を通じた議会の活性化に取り組んでおり、とても参考になった。



議会 TOPICS トピックス



議会モニターへ委嘱状を交付 (11月26日)

第1回清水町議会モニター会議が、役場3階第2委員会室で行われました。

加来良明議長から委嘱状が手渡されたあと、鈴木孝寿議会運営委員長から制度の説明があり、モニターの役割などについての質疑応答が行われました。

本会議や委員会等の傍聴、意見の提出、調査事項への回答、議員との意見交換、会議などを通じて、議会モニターから出された意見や提言を議会の活性化につなげていきたいと考えています。

議会モニターは次の10人の皆さんです。
任期は令和3年3月31日までとなっています。

清水町議会モニター

有澤 輝彰 さん	鈴木 謙三 さん
出田 牧子 さん	重村 梓 さん
太田 昌洋 さん	高橋 利幸 さん
大塚 友美 さん	徳田 貴士 さん
大野 春雄 さん	樋口 貴弘 さん

閉会中の委員会活動

3月定例会までの調査事項は次のとおりです

総務産業常任委員会

- ・ふるさと納税の取り組みについて
- ・その他所管に関する事項について

厚生文教常任委員会

- ・新保育所・御影こども園・幼稚園の運営について
- ・その他所管に関する事項について

広報広聴常任委員会

- ・議会広報紙の編集及び発行について
- ・その他議会の広報及び広聴に関する事項について

議会運営委員会

- ・議会の運営とその諸規定について
- ・議長の諮問に関する事項について

議会のうごき (11月15日～2月14日)

11月	26日	議会運営委員会 議会モニター会議
	29日	全員協議会 厚生文教常任委員会
12月	3日	議会運営委員会
	10日・16日・17日・19日	第6回町議会定例会
	10日・16日	総務産業常任委員会
	16日	厚生文教常任委員会
1月	17日	広報広聴常任委員会
	8日・23日・30日	広報広聴常任委員会
2月	21日	総務産業常任委員会
	10日	厚生文教常任委員会

委員会 レポート

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各委員会は第6回定例会において報告しました。

※内容は要約されています。報告書の全文はホームページでご覧になれます。

厚生文教常任委員会 調査報告

高等学校振興に対する支援策

調査日 令和元年7月31日、10月21日、
11月5日、6日、11月29日

〔清水高等学校振興会〕

清水高校の定員割れの主な要因は、帯広市内の私立高校の一部が定員を上回る入学者を受け入れていること、国や道の私立高校に対する授業料負担軽減制度の拡充などにより、町外から交通費と時間をかけて清水高校へ入学する生徒が減ったことが大きい。

〔札幌新陽高等学校〕

そのような状況であるが、十勝管内をはじめ釧路まで学校訪問や学校説明会等を多数開催し、清水高校の魅力伝える活動に取り組んでいる。また、全生徒を対象に資格取得検定料・模擬試験受験料の一部補助、進学講習テキスト代・インターネット進路講習受講費用の補助、進路開拓、

材が求められており、偏差値重視から経験値を重視した取り組みをいち早く展開することで人気校となり、入学者を増やしている。

〔北海道科学大学(高等学校)〕

普通科に特別進学コースと進学コースを設け、自主的な放課後学習の場を提供する「塾」を開設している。iPadを貸与(通信料等は保護者負担)し、授業の映像で予習することを前提とした「反転授業」も進めている。また、海外研修制度が充実しており、留学費用の全部又は一部免除者を、応募者の中からプレゼンテーションで選抜している。部活動は9種目で全国大会へ出場している。人間的な成長を重視し、文武両道を目指している。

〔総括〕

公立高校は私立高校と

違い、独自に取り組めることが限られているが、以下の3点について検討されたい。

1つ目は、総合学科の魅力はどうアピールしていくかという点。5つの系列や進路チャレンジクラス等の詳細な内容、部活動、スイーツやパン作り等の実績を分かりやすく伝えることが重要である。そのためには、広告代理店を利用するなどパンフレットの充実が必要である。

2つ目は、募集活動をする際、ターゲットをどこに絞るかという点。学校訪問や学校説明会等を多数開催し努力されているが、そのほかに、少人数の母親等を対象にした説明会や座談会等が可能かどうか一考に値するのではないかと考える。

3つ目は、教育カリキュラムの充実で、その1つがICT教育の充実である。視察先の2校ともノートパソコンやiPadが生徒一人ひとりに配布されており、ICT教育を積極的に取り入れている。地元の高校に入学してよかったと思えるような魅力を高める取り組みを、引き続き関係機関が協力して取り組まれることを期待し所管事務調査の報告とする。



町民にインタビュー

よこやま まゆみ

横山 麻悠美 さん (さくら野)

小さいお子さんと親が
ゆっくりできる居場所を提供したい



—清水町に来たきっかけは。

函館市出身で、帯広大谷短期大学を卒業後、鹿追町の介護施設に勤めていましたが、結婚を機に清水町に来ました。

—清水町に住んでみた感想は。

5年目になりますが、町内で買い物の用が済み、飲食店も多いので、良いところだと思えます。

—子育てはいかがですか。

上の子が御影こども園に通っているので、保育料・給食費が無償になりうれしいです。子どもに食物アレルギーがあります。治療費が無料なので安心して病院にかかることができます。

—親子が一緒に安心して遊べる場所、悩み相談や情報交換ができる

場所があるといいなと思います。

—町への要望は。

みそづくりやウインナーソーセージづくりなどで集まれる場所があるといいなと思います。

—これからやりたいことは。

昨年から「wakota」という名前でアロマ商品やポン菓子、販売、ワークシヨップやベビーマッサージパーティーなどの活動をしています。

小さいお子さんと親がゆっくりできる居場所や、介護施設での経験を生かし、子育てだけではなく親の介護の悩みも持つ「ダブルケア」についてもお話していただけるような居場所を提供しています。

議会を傍聴 してみませんか

開会
3月10日

3月定例会は、3月10日に開会を予定しています。

傍聴は審議の状況を直接ご覧になれる身近な方法です。役場3階に、お気軽にお越しください。

詳細は、3月上旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

清水町議会ホームページでも生中継や録画中継がご覧になれます。

表紙の写真

御影清水スケートスポーツ少年団と清水スキースポーツ少年団の活動の様子を撮影してきました。



撮影：広報広聴常任委員会 中島里司

■発行 清水町議会 ■編集 広報広聴常任委員会

〒089-0192 北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地 ☎ (0156) 62-3317 FAX (0156) 62-5160

清水町議会ホームページ <http://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai/> メールアドレス gikai@town.shimizu.hokkaido.jp